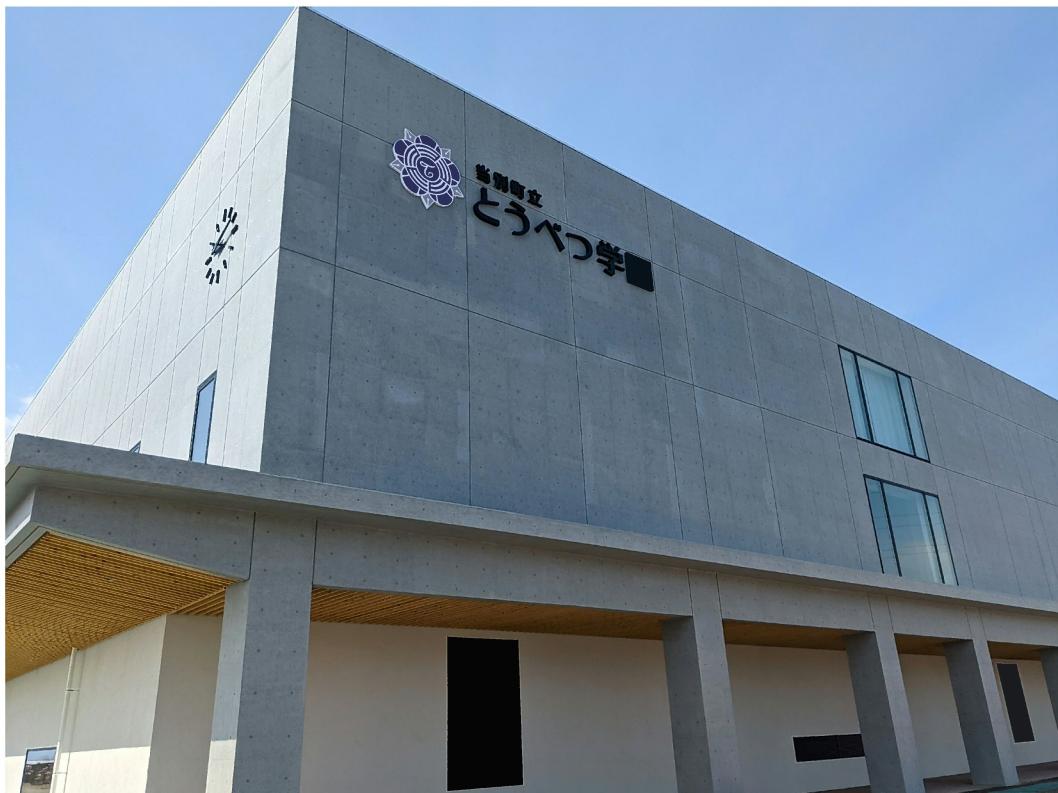


令和4年度

当別町の教育



(当別町立とうべつ学園 令和4年4月開校)

当別町教育委員会

令和4年度の教育 目次

| | |
|-------------------------|----------|
| 【 教育大綱・小中一貫教育 】 | |
| 1 教育大綱 | 1 |
| 2 小中一貫教育 | 3 |
| 【 教育計画・予算 】 | |
| 1 教育推進計画 | 4 |
| 2 学力向上プラン | 5 |
| 3 体力向上プラン | 6 |
| 4 コミュニティ・スクール (CS) | 7 |
| 5 教育予算 | 8 |
| 【 学校教育 】 | |
| 1 重点目標 | 11 |
| 2 現況 | |
| (1) 学級数及び児童生徒・教職員数 | 11 |
| (2) 学校概況 | |
| ① とうべつ学園 | 12 |
| ② 西当別小学校 | 14 |
| ③ 西当別中学校 | 16 |
| 3 特色ある取り組み | 18 |
| 4 学校給食 | 20 |
| 5 保護者支援制度 | |
| (1) 就学援助 | 21 |
| (2) 特別支援教育就学奨励費 | 22 |
| (3) 特別支援学級等通学援助費 | 22 |
| 【 社会教育 】 | |
| 1 重点目標 | 23 |
| 2 事業 | |
| (1) 生涯学習推進事業 | 23 |
| (2) 読書活動推進事業 | 24 |
| (3) 生涯スポーツ推進事業 | 25 |
| 3 学校教育との連携事業 | 25 |
| 4 社会教育施設 | |
| (1) コミュニティーセンター・文化施設等 | 27 |
| (2) 体育施設 | 28 |
| 【 子育て・幼児教育 】 | |
| 1 重点目標 | 29 |
| 2 事業 | |
| (1) 特別保育事業 | 29 |
| (2) 子ども発達支援センター事業 | ... 30 |
| (3) 学童保育事業 | 31 |
| (4) 子育て支援事業 | 31 |
| 3 子育て・幼児教育施設 | 33 |
| 4 保護者支援制度 | |
| (1) 就園援助事業助成費 | 33 |
| (2) 教育・保育施設等助成費 | 33 |
| 【 教育委員会 】 | |
| 1 教育委員会 | |
| (1) 教育長及び教育委員 | 34 |
| (2) 令和4年度活動予定 | 35 |
| 【 資料 】 | |
| 1 教育委員会組織図及び各課の分掌事務 | 36 |
| 2 教育委員会の附属機関等 | 37 |
| (1) 当別町教育支援委員会 | |
| (2) 当別町特別支援教育推進サポート組織 | |
| (3) 当別町いじめ問題調査委員会 | |
| (4) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師 | |
| (5) 当別町学校給食センター運営委員会 | |
| (6) 当別町学校運営協議会 | |
| (7) 当別町文化財調査審議会 | |
| (8) 当別町社会教育委員会 | |
| (9) 当別町子ども読書活動推進委員会 | |
| (10) 当別町スポーツ推進委員 | |
| (11) 当別町少年指導センター | |
| (12) 当別町子ども・子育て会議 | |

| | |
|-----------------------|----------|
| (13) 当別町要保護児童対策地域協議会 | |
| 3 教育関係各種団体 | 43 |
| (1) 当別町文化協会 加盟団体 | |
| (2) 当別町スポーツ協会 加盟団体 | |
| (3) 当別町子ども会育成連合会 加盟団体 | |
| (4) 当別町女性団体連絡協議会 加盟団体 | |
| 4 指定文化財一覧 | 45 |
| 5 教育の沿革 | 46 |
| 6 統計データ | 52 |
| (1) 小中学校施設の概況 | |
| (2) 児童生徒数の推移 | |
| (3) 各学校統合年の一覧 | |
| (4) 就学援助の状況 | |
| (5) 特別支援教育就学奨励費の状況 | |
| (6) 特別支援学級等通学援助費の状況 | |
| (7) 社会教育施設利用状況 | |
| (8) 子ども発達支援センター利用状況 | |
| (9) 教育・保育施設等助成費 | |

※本冊子における用語は、次のとおりとする。

小学校・・・義務教育学校の前期課程（1～6年生）を含む。

中学校・・・義務教育学校の後期課程（7～9年生）を含む。

小学生・・・義務教育学校の前期課程（1～6年生）に通う児童を含む。

中学生・・・義務教育学校の後期課程（7～9年生）に通う生徒を含む。

中学1～3年生・・・義務教育学校の後期課程（7～9年生）を含む。

教 育 大 綱

小中一貫教育

- | | |
|----------|----|
| 1 教育大綱 | P1 |
| 2 小中一貫教育 | P3 |
-

➤ 1 教育大綱

【期 間】

原則として、令和2年4月から令和7年3月までの5年間とする。なお、この期間内において大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において協議する。

【関連計画】

当別町第6次総合計画（令和2年4月から概ね10年間）

教育大綱（令和2年4月から令和7年3月まで）

当別町教育基本計画（令和2年4月から令和7年3月まで）

各年度の推進計画

【基本理念】

- 1 目指す人間像「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人」の育成

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかりと身につけさせそれらをもとに思考力、判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り拓いていける力をつける教育を実践する。

- 2 幸せを実感できる生涯学習社会の実現

すべての町民が「住んでよかった町 当別」を実感できるよう、学習・文化活動・スポーツに親しむことのできる環境づくりを行う。

【基本方針】

学校教育

義務教育学校及び併設型を基軸とした9年間の切れ目のない一貫教育を実践する。それにより徹底した基礎学力の定着、自らの夢や目標を自らの手で切り拓いていける力、世界で活躍するためのツールとしての英語力、強い心と体など、世界に通用する人となるための確固たる基礎を作る。

また、その学びは「連続性のある多様な学び」であり、特別な支援を要する子どもたちも共に成長する教育である。

- 1 確かな学力

主体的・対話的で深い学びにより、将来の夢や希望を実現するために必要な学力を育成する。

- 2 豊かな人間性（心）

自分を大切に、人を大切に、ふるさとを大切にする心を全教育活動を通じて育成する。

- 3 健全な心身

自分を支える基本である健全な身体を、全教育活動を通じて育成する。

- 4 地域と共にある学校

地域の人材を教育に取り込みながら、地域の活性化につながる教育活動を実践する。

- 5 教育環境の整備

義務教育学校設立をはじめ、ICTなど教育環境の整備を図る。

子ども未来

子どもの健やかな成長のため、保護者や地域と一体となった施策を行う。また、幼児教育と義務教育の接続の充実を図り一貫教育につなげる。

1 子育て支援

子育て世代の交流促進など、子育てしやすい環境の充実を図る。

2 子どもの安全・安心な環境づくり

放課後児童健全育成事業の活動内容や保育サービスの多様化を図る。

3 認定こども園との連携

教育課程編成・実施への助言や支援を図る。

4 幼児教育と小学校との接続

就学に向けた接続プログラムの充実を図る。

5 子ども発達支援センター機能

多様なニーズに対応した支援プログラムの充実を図る。

社会教育

子どもたちをはじめ、すべての町民が幸せを感じることのできる生涯学習を実践する。また、入植以来150年の中で培ってきた当別町の文化や歴史を通じて、ふるさとを愛する心を育む。

1 魅力ある学習プログラム

ライフステージに応じた新たなプログラムを開発する。

2 文化・芸術・スポーツ

超少子・高齢化社会に対応した文化・芸術・スポーツを展開する。

3 歴史・文化財産の保存と活用

当別開拓の歴史を後世に伝え、新しい時代に生かす活動を展開する。

4 児童・生徒・家庭に対する支援

地域の教育力を活用した学習支援や多様な体験活動の充実を図る。

5 図書館機能の向上

読書活動活性化のための多様なサービスを実践する。

➤ 2 小中一貫教育

「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」(平成27年3月制定)

小中一貫教育の目的

- 「発達段階を考慮し、義務教育9年間を見通した教育課程の構築」と「小・中学校教員それぞれが、義務教育9年間で児童生徒を育てる」という考えの下、小中一貫教育を実践していくことで、それぞれの学校での指導の効果を高め、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力、 望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせる。
- 家庭や地域と連携して、組織的・継続的な学校支援体制をつくることで、「家庭」、「地域」、さらに「学校」の教育力を高め、地域全体で子どもたちの9年間の学びを支えるまちづくりを実践する。

めざす人間像

社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人

めざす児童生徒像

- 基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲 ~将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども~
- 豊かな人間性 ~自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切に出来る子ども~
- 健全な心身 ~未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども~
- コミュニケーション能力 ~自分の考えや思いを伝え、また聞くことで、積極的に人間関係を築く力を持つ子ども~
- プレゼンテーション能力 ~あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども~
- 当別が好きな子ども

小中一貫教育でめざす方向性

めざす学校像

- 上位の学校へのスムースな移行や、「ずれ」や「逆転」のないスムースな学年移行が可能となる教育を行う学校
- その学年で付けるべき力を全員に付けさせることができる学校
- 地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校
- 魅力が体感できる教育環境の下、先進的な取組を進める学校

めざす地域像

- 学校がまちづくりの核である地域
- 家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域
- 子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域
- 地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域

平成29年度～

町内すべての学校で「併設型」小中一貫教育を開始

令和3年4月
当別町一貫教育推進委員会設置

令和4年度

一体型義務教育学校開校（当別小学校及び当別中学校統合）